

農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (水利施設整備事業)	事業主体 県 他	所管課班 (計) 農村振興課 地域計画班 (実) 農村整備課 水利施設保全班
--------------------------------	-------------	--

## 目 的

津波により被災（浸水）した農山漁村地域の復興を目的として、農地の湛水防止や農業施設等への浸水被害防止のため、農業基盤整備と調整を図りながら基礎となる農業用排水施設の整備等を実施する。

## 採択要件

事業実施要件の詳細は東日本大震災復興交付金交付要綱を参照。

### ○関係する実施要綱

東日本大震災復興交付金（復興交付金基金）交付要綱（農林水産省）

（最終校正平成24年9月3日24地第178号農林水産事務次官依命通知）

別添1 農山漁村地域復興基盤総合整備事業

別添1－4 水利施設整備事業に係る取扱

※参考URL（復興庁HPより）<http://www.reconstruction.go.jp/topics/000437.html>

## 事業内容

- |                 |                  |
|-----------------|------------------|
| (1) 基幹水利施設整備型   | (5) 排水対策特別型      |
| (2) 農業用水再編対策型   | (6) 水利区域内農地集積促進型 |
| (3) 地域用水機能増進型   | (7) 基幹水利施設保全型    |
| (4) 流域水質保全機能増進型 | (8) 地域農業水利施設保全型  |

負担割合	区 分	国	県	市町村 その他	備 考
	復興基盤総合整備事業	75	17	8	一般地域に適用